

第4号様式(第10条)

(表)

年 月 日 No.

様

地区土地区画整理事業施行

土地区画整理事業清算金分納通知書

年 月 日にあなたから申請のありました土地区画整理事業清算金の分納を、裏面のとおり通知します。なお、別に納入通知書を送付しますから、それにより納付してください。

(注意)

- 1 納入通知書は、納付期日の前日から起算して10日前までにお送りします。
- 2 施行者に申し出て、繰上納付することができます。
- 3 滞納されると分納を取り消され、一度に納めていただくことになります。
- 4 住所(所在地)又は氏名(名称)を変更した方は、必ず担当課に届け出ください。

(担当課) 横浜市 局 部 課 電話

(A4)

(裏)

納付期日及び納付金額					
回	清算金元金	利子	均等額	納付期日	
1	円	円	円	・	・
2				・	・
3				・	・
4				・	・
5				・	・
6				・	・
7				・	・
8				・	・
9				・	・
10				・	・
11				・	・
計				・	・